

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

○ 年 月 日 南 陽 市 長 殿		給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地							特別徴収義務者 指 定 番 号							
			名 称							担当者	フリガナ						
			個人番号 又は法人番号									係／氏名					
										電話番号	—		—		内線		
給 与 所 得 者				特別徴収税額 《年税額》	徴収済税額	未徴収税額 (ア)－(イ)		異動年月日	異動の事由								
フリガナ				(ア) 円	月分から	(ウ) 円		年 月 日	1. 退職 2. 転 勤 3. 休 職 4. 長期欠勤 5. 死 亡 6. そ の 他 ()								
氏 名					月分まで												
個人番号					(イ) 円												
旧 住 所	(1月1日現在の住所) 南陽市																
現 住 所	(給与支払を受けなくなった後の住所)																

◎未徴収税額(ウ)の徴収方法を下記ABCから選択し該当記号を○で囲んでください

A. 一 括 徴 収		
(ウ)の額も特別徴収義務者が給与等から徴収する		
一括徴収した税額は、 ____月分(____月____日の納期限)で納入する。		
※徴収済税額で記載した月の翌月分として納入してください。		
一 括 徴 収 の 理 由	1. 異動が12月31日までで申出があったため。	
	2. 異動が1月1日以降で 特別徴収の継続希望がないため。	
徴収予定額(ウ)の金額	徴収予定日	異動者への 確認
円	／	確認しました ・ 確認予定です

B. 普 通 徴 収
(ウ)の額を本人が支払う
南陽市役所から、後日、本人宛に納税通知書をお送りいたしますのでその旨を本人にお知らせください。
なお、旧住所欄と合わせ現住所欄も必ず記入してください。

翌年1月1日以降の退職者に未徴収税額がある場合は、本人の申し出がなくても、必ず一括徴収してください。

(地方税法第321条の5第2項の規定)

C. 特別徴収継続		新規の場合 納入 (要 ・ 不要)
(ウ)の額を新特別徴収義務者が給与から徴収する		
★下記を旧特別徴収義務者が記入した場合、 新特別徴収義務者へ必ず連絡し、連絡済に○		連絡済 ・ 不要
★新特別徴収義務者が記入の場合のみ、不要に○		
新特別徴収義務者	特別徴収指定番号	・ 新規
	所在地	
	フリガナ	
	名 称	
	法人番号	
電話番号		担 当
月割額_____円を ____月分(____月____日の納期限)から納入する。		
受給者番号		

これより以下は記入しないでください

処理月	入力①	入力②	チェック	確認	宛名番号					1. 現年度	備考
										2. 新年度	
月										3. 両年度	

※異動があった場合は、異動があった月の提出期限までに提出してください。(詳細な提出期限は6ページにございます。)